

保護者各位

聖華みどり保育園
園長 久保木 久子

登園自粛期間の延長について

保護者の皆さまに於かれましては、4月から長期間にわたり、当園自粛にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス拡大防止として、緊急事態宣言については5月25日に解除されております。

しかしながら、抵抗力の弱い乳幼児が長時間、生活を共にする保育園は家庭に比べ感染リスクが高く、感染のリスクを軽減する取り組みが引き続き必要であることから、我孫子市では、お子さん及び保護者、保育士の命と健康を守ることを最優先とし、下記の通り、6月30日までの期間、自粛の要請が継続されています。

つきましては、感染防止のため休業している企業にお勤めの方、親族等の協力が得られる方など、家庭保育が可能な方については、家庭での保育にご協力頂きますようお願い致します。

保護者の皆様には、大変ご不便をおかけいたしますが、引き続き登園自粛のご協力をお願い致します。

記

1、登園自粛期間

令和2年6月30日(火)まで

※今後の感染状況を踏まえ、登園自粛期間が変更になる場合もあります。

※6月1日以降初めて登園されるお子さまは「保育園利用申出書」の提出が必要です。

登園希望の予定表も合わせてご提出願います。提出は登園初日で大丈夫ですが、『明日登園する』というときには前日に電話連絡をお願いします。

※既に申出書をご提出いただいている場合は再提出は不要です。登園希望の予定表のみご提出ください。

※6月中、登園自粛にご協力を頂ける場合は保育園にご連絡願います。

以上